	住まい	空き家バンク	曽爾村空き家情報バンク制度	村への移住を考え、村内の空き家をお探しの者	村内には約100軒の空き家があり、移住者に貸し出せるよう掘り起こしを進めています。移住希望者のご希望に合う物件を紹介しています。
		生活支援	宅地等災害復旧支援	自然災害により被災した宅地または背かつ関連施設（進入路、用排水路など）を原型に復旧する所有者、管理者または占有者	対象復旧工事費から50万円を控除した額に３分の２を乗じて得た額を補助。補助限度額100万。
			災害弔慰金	暴風豪雨等の自然災害により死亡した村民の遺族	世帯の生計を主として維持していた場合500万。その他の場合250万。
			災害障害見舞金	自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた村民	世帯の生計を主として維持していた場合250万。その他の場合125万。
			災害援護資金貸付	自然災害により被害を受けた世帯主	無利子貸付、償還期限10年、最大貸付限度額　住居全壊350万円、住居半壊270万円、家財損害250万円。
			犯罪被害者等支援	犯罪被害を受けた者	遺族見舞金30万円　　傷害見舞金10万円
		住宅助成	既存木造住宅耐震診断事業	【対象住宅】 以下の要件を全て満たす住宅等であること ①昭和56年５月31日以前に着工され、居住している木造住宅 ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの ③階数が２以下のもの（地階は除く） 【対象者】 対象住宅の所有者	村から耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施する。
			既存木造住宅耐震改修事業	【対象住宅】 耐震診断を受けた木造住宅（※診断内容による） 【対象者】 対象住宅の所有者	所有者が耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事を実施した場合、工事費の23%（上限50万まで）の補助金を交付。（ただし、改修工事費が50万円以下の場合は除く）
			空き家改修補助金	村への定住を目的に空き家の改修を行う者	空き家の改修に直接要する経費の3分の2（限度額200万円）
			空き家の家財道具整理補助金	村への定住を目的に空き家を改修し、前の持ち主が残した家財道具を整理する者	空き家の家財道具等の整理に直接要する経費の２分の１（限度額15万円）
			曽爾村薪ストーブ設置費補助金	曽爾村内の住宅等に未使用の薪ストーブを設置しようとする者	補助金の額は、薪ストーブ1基につき購入及び設置経費の2分1の補助（限度額15万円）
			合併浄化槽設置整備補助	住宅等に合併浄化槽を設置する者	人槽区分に応じて補助金を交付 詳細は役場住民生活課（0745-94-2101)まで
		お試し居住	クラインガルテン曽爾	週末滞在しながら農業や田舎暮らしを体験したい者	地元農家が日々の農園の管理や栽培指導を担い、週末農業を応援します。田植えや盆踊り、収穫期など、年に数回住民との交流イベントが開かれます。 場所…奈良県宇陀郡曽爾村大字小長尾地内 ■1区画が約200平方メートルの土地に、約43.2平方メートルのラウベ（休憩施設）あり。 ■ラウベ（休憩施設）にはキッチン、風呂、水洗トイレ付き ※耕運機、クワなどはレンタル有 ■ロフト付き（43.2平方メートル）　30棟 ■付帯施設…多目的広場、展示農園、管理棟 ■利用料金・・525,000円(税込)/1年
		定住支援	Ｕターン奨励金	就業のために１年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の者	①2人以上の世帯　２0万円 ②単身者　5万円 ③第1次産業就業者または村長が指定した産業に従事される方 ・二人以上の世帯　30万円 ・単身者　10万円 ④上記の世帯の中で、義務教育（村内施設で就学）修了前の世帯員1人につき1年当たり　2万円 ※5年を経過したときに交付
			転入奨励金	曽爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の者	①2人以上の世帯　１0万円 ②単身者　5万円 ③第1次産業就業者または村長が指定した産業に従事される方 ・二人以上の世帯　30万円 ・単身者　10万円 ④上記の世帯の中で、義務教育（村内施設で就学）修了前の世帯員1人につき1年当たり　2万円 ※5年を経過したときに交付
			ふるさと就労奨励金	曽爾村に住所を有し、村内に家族があって定住の意志のある方が新卒就業された場合 (学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に３ヶ月以上継続勤務した方)	①地元企業等に就職した場合　10万円 ②村外の企業等に就職した場合　7万円 ※5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければならない。
	仕事	創業支援	曽爾村起業等人材育成支援事業補助金	村内で新たに起業する者。事業（家業）継承または新会社を設立して新規事業を開始する者。	必要経費の２分の１以内で、100万円を限度とする。 （当該年度予算に定める額の範囲内）
	子育て・医療	出産支援	出産手当祝い金	本村に住所を有し、引き続き６ヶ月以上村内に居住する者	１回の出産につき１万円。
			妊婦判定受診費用助成金	非課税世帯（生活保護法による被保護世帯を含む）	妊婦にかかる経済的負担を軽減するため、妊婦判定にかかった費用を一回あたり上限7,000円補助
			妊婦一般健康診査助成金	妊婦	妊娠期を通して、14回の健診費用を補助（上限97,500円）
			妊婦歯科健康診査助成金	妊婦	妊娠中に１回、村診療所で歯科検診費用を補助
		子育て支援	のびのび広場	乳幼児とその保護者　　（未就園児）３ヶ月～	月１回、親子で楽しく遊んだり、育児相談、情報提供を通じて曽爾っ子を育てています。また、月１回、未就園児とその保護者が交流をもちながら集える会を開催。保健師や保育士、歯科衛生士、心理士、栄養士などによる子育てに関するアドバイスや保育園児との交流も実施
			保育料無償化	満６歳児まで	保育料無償(延長保育については一部費用がかかります)
			チャイルドシート貸与支援制度	６歳以下の乳幼児	チャイルドシートを無償で貸し出します
			乳幼児・子ども医療費助成制度	出生の日から中学校終了前の３月31日までの子どもを養育している者	保険医療費を全額助成
			乳幼児健康診断	０～３歳児検診受診者	健診費用が無料
			インフルエンザ予防接種助成事業	生後６ヶ月～中学生	インフルエンザ予防接種の費用を１回につき1,000円助成
			ブックスタート事業	乳児	絵本を贈呈
			放課後児童健全育成事業	小学生	保護者の就労の有無に関係なく希望者は、児童を放課後一時預かる
			給食費助成	保育園児・小中学生	保育園児・小中学生にかかる給食費を全額助成
			過疎対策通学費等補助金	義務教育諸学校を除く学校・専修学校等に通学する者及び村立保育園への通園児	村内に居住し、奈良交通バス及び三重交通バスにて自宅より通学及び通園する者で、通学定期の半額（但し月額１万円を限度）、通園定期（月額）の全額を補助。
			制服購入費助成	小中学生	小中学校転入時、前期課程３万円後期課程５万円を上限として助成
			修学旅行費の保護者負担助成	小中学生	小中学校の修学旅行にかかる保護者負担の全額免除